

第12回横浜市都市美対策審議会表彰広報部会会議録

議題	審議事項 議事1 第8回横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門について（審議） 議事2 その他
日時	平成27年10月16日（金）午前10時から11時15分まで
開催場所	横浜市開港記念会館 2階9号室
出席者 (敬称略)	委員：金子修司、関和明、清水靖枝 書記：小池政則（都市整備局地域まちづくり部長） 綱河功（都市整備局企画部都市デザイン室長） 飯島悦郎（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）
欠席者 (敬称略)	委員：佐々木葉、鈴木智恵子 書記：小山孝篤（都市整備局担当理事（企画部長））
開催形態	公開（傍聴者なし）
決定事項	議事1：選考方法について了承した。また、PR手法、受賞プレートのあり方について本日の意見をもとに引き続き事務局で検討を行う。
議事	1 第8回横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門について（審議） 資料を用いて事務局から説明を行った。 ○清水委員 初めてなのでわからないのですが、顕彰対象となる建物は10年以内の建物でしたか。 ○飯島書記 おおむね10年です。 ○清水委員 そうすると、1年目でも、2年目でも構わないのですか。 ○飯島書記 はい。 ○綱河書記 できて1年目ですぐに一度エントリーされたけれども、本当に地域になじむかという意見もあり表彰が見送られ、ほぼ10年近く経ち再応募され、良い景観になったということで、10年目近くに表彰された例もあります。 ○清水委員 今まで自薦と他薦はどちらのほうが多いですか。 ○金子委員 私の印象では自薦のほうが多いのではないかと思います。どうでしょうか。 ○飯島書記 そうですね。ただ、一般市民からの他薦もあります。 ○事務局 正確な数を出してはいないのですが、前回の第7回は他薦のほうが多いイメージです。 ○金子委員 自分で書くのではなく、書いてと言って出してもらう。そういうPR活動をしているケースもあるように思います。 ○関委員 同じ対象で両方から出ているものもあるかもしれません。 ○金子委員 何年か前に何十票か、マンションに居住している人たちが一致団結して出した例もあります。それも妨げることではなく、1票として数えてエントリーし、評価するということだと思います。 ○清水委員 応募の票数は関係ないですか。 ○金子委員 基本的には関係ないです。 ○綱河書記 コメントを書いて応募いただけますので、個票に入れる情報量が増えてくるというようなことはありますが、はがき1枚だけの応募であっても等しく審査します。 ○金子委員 先ほどご説明のあった個票は、事務局側で非常に詳細にチェックしていく、例えば建築であればきちんと検査が終わっているかまで調べた上で資料として委員に配っていただいていますので、これは非常にいいと思います。逆に何かアピールポイントが応募に書いてあれば個票に書けますね。 ○清水委員 アンケートの結果の、この賞を知っているか、いないかについてですが、はがきをいただいた方はもちろん知っているからお出しになるのでしょうか、一般市民の方々はなかなかこの賞を知りません。したがってもう少し一般市民の方々が知っていると、この結果も変わってくると思いました。おそらくこの回答は、知っているからお出しになっているのですよね。 ○金子委員 基本的にアンケートをいただいたのは応募した人からのアンケートですから、もちろん知った上で回答していると思います。ただ、それまでは知らなかつたけれど今回出すのでわかった、という方もいます。それがアンケートの分析の下に入っていると思います。ただこの賞は、まちなみ景観賞という大変古い賞があり、バージョンが変わり、地域まちづくり部門とまちなみ景観部門の2つが並列しながら1つの賞になりました。最近は応募が100件前後で、少し増えているという説明があ

りましたが、増えていると言つても微増で、どうやってこの賞を知つてもらうかということが委員会では毎年悩みでした。PRするという意味で、プレートを作つてほしいというのは委員会でも何回か出ていて、それを去年から作りました。大きさはどのくらいですか。

○飯島書記 20センチ×15センチです。

○金子委員 このようなものがあると、「なるほど。これはこういう賞をもらっているのだ」とわかるけれど、余り重厚感のあるものを作ると、お金もかかるし、取り付けが大変なことと、歴史的な文化財につけにくいというご説明がありました。そこはよく考えないといけないと私は個人的には思いました。アクリル等軽く簡素なものでつくると、賞自身がそのような印象になつてしまふ気もします。例えば登録文化財や、市の歴史的建造物のプレートなどは割合みんなしっかりとできていますよね。ですから、このイメージは悪くないので、このくらいのものをうまくしっかりと設置できると良いと思います。

○清水委員 各区に持ち回りでパネルを展示していますよね。これは全区に回るのですか。希望する区だけですか。

○飯島書記 全区です。今回は改修工事で展示スペースがない区が2区あります16区になつていますが、原則18区全部回ることにしています。

○金子委員 最初が市のホールで、それを皮切りに、その後回っていくと。

○飯島書記 はい。

○金子委員 そのお話になると、まだ全然受賞されていない区があると。実態として何もない区は幾つありますか。

○事務局 8区です。

○清水委員 実際に私の住んでいる瀬谷区もないです。瀬谷区はありそうでないのです。

○綱河書記 長屋門公園は、まちなみ景観賞のときに受賞しています。

○清水委員 それはいただいています。

○綱河書記 横浜・人・まち・デザイン賞になってからはこのような分布ということです。

○金子委員 そういうことになると、視点を変えて、昔からのまちなみ景観賞や建築コンクールなどで表彰されたものがあるかないかというのがわかると区の力になると思います。この賞にうまくつながるかはわかりませんが、横浜・人・まち・デザイン賞の過去の物件もPRの材料にはなるのでは。

○清水委員 瀬谷区にもありますよね。知らないのだと思います。

○金子委員 この賞の目的として、そういうものに気づいてもらうことも大事です。

○関委員 昨年からプレートをつけるようになったのでそれはいいですが、それ以前のものはどうしたら良いのか悩ましいですが、工夫したほうが良いと思います。また、そのように表彰されたものがあるから、次また新しく公募されたときに積極的に応募してみようというような循環ができれば良いと思います。

○清水委員 市民が気づくものと、区役所サイドで自分の区をよく把握していただき、後押しすることがとても大事だと思います。したがって、区役所にこの制度がどのくらい浸透しているかとともにとても大切だと思います。おそらく地域振興課か区政推進課のどちらかだと思いますが、区が自分の区をしっかりと把握するかしないかがかなり重要なポイントになります。この賞に該当するようなところが自分の区にどのくらいあるのかを見つけていただき、「こういう制度がありますよ」とそつと後押しできると良いと思います。区が応募してはいけないので。

○飯島書記 だれが応募しても構わないので、区の職員が個人で応募することも可能です。

○清水委員 特に建物に関しては、区役所がしっかりとこの賞を把握し、区民と一緒にもう一度区を見直していく良い機会でもあるのではないかと思います。したがって、もう少し区役所にこの賞を把握していただくとありがたいと思います。

○金子委員 区の所管は区政推進課ですか。

○藤本係長 はい、区政推進課です。

○清水委員 まちづくりだと地域振興課も関わっていますよね。

○飯島書記 しかし窓口は区政推進課になると思います。

○小池書記 当然募集するときにチラシを回覧したり、PRしたりはするのですが、そういうレベルではなく、もっと後押しをするという視点でのアプローチは我々もしていないので、少し考えたいと思います。

○清水委員 区役所も職員が変わつてしまつて、しっかりと自分の区を把握する期間が短いです。そのため、こういうものが区全体を見るきっかけになればとても良いのではないかと思います。「こ

ういう賞がありましたよ」とぱっと投げるだけではなく、アプローチがとても必要ではないかという気がしました。

○関委員 確かにおっしゃるとおりで、私は金沢区に大学があり、市民のグループもおそらくこういう賞に気づけば関心のある方はいらっしゃると思いますが、逆に言うと、区局の方から「こういう賞がありますよ」と出してくるということは聞いたことがないです。大学にパンフレットをいただいているので、授業中に配りますが、広報が大事だと思います。

それに関連することで気づいたのですが、いろいろな媒体に出されているというリストが資料3にあります。神奈川新聞社で出されている『横濱』という雑誌の記事に、今回綱河さんも書かれていますが、おそらくあの雑誌を買われる方はとても関心のある方が多いと思います。神奈川新聞には広報しているようですが、何かいいタイミングで『横濱』にも1ページ広告を載せられると良いですね。

○綱河書記 季刊誌で、年4回発行の冊子なので、募集やイベント告知は、タイミングがうまくかみ合わないと難しいですが、広報する可能性はあると思います。

○関委員 今までではやられてはいないのですか。

○綱河書記 今まででは、載せていません。

○関委員 広告料が要るのですか。

○綱河書記 基本的には市が広報誌として出しているもので、記事の掲載料は要りません。募集という形でなくとも、例えば表彰されたものをPRするような記事を出しても良いと思います。それぞれの号の企画がありますので、「できます」とここでは言えないのですが、『季刊誌横濱』の場合でしたら、どちらかというと、この賞そのものをアピールする等の使い方のほうが適していると思います。

○金子委員 今、清水委員からお話のあった各区のPR体制というか、取り組みをお願いするということは、今まであまり出てこなかった話で、私は大事なことだと思います。市民運動等いろいろなまちづくりの活動はどこでも今やっているので、そういう意味では非常にこの賞は良いきっかけになると思うのです。何かうまい手段といいますか、持っていき方は考えられますか。

○飯島書記 これまでも当然チラシを置いてもらう等する関係で、区役所にお願いはしているのですが、さきほどおっしゃったように、きちんとした趣旨も含めたアプローチをすることは可能だと思います。

○金子委員 この賞だけではないですが、デザイン室の活動が中心部、臨海部に偏っているという話があり悩ましいのですが、「いや、ちゃんとこういうものもありましたよ」ということを言うことと、何かきっかけになるようなPRの仕方をすることは、デザイン室の役目ですね。よろしくお願ひしたいと思います。

○綱河書記 頑張ります。

○金子委員 このバナーは毎年使うというスタイルでつくってあるのですか。

○飯島書記 そうです。

○金子委員 市庁舎にあるパネル展示は見たことがあるけれど、区でのパネル展示は、実は余り区に行っていなかつたので見ていないのですが、どのくらいの人が興味を持っているのですか。

○事務局 展示期間は長くて1週間くらいです。公会堂などですと3日であったり、こちらとしてもできればもう少し長い期間展示できればと思っているのですが。

○飯島書記 区役所の展示スペースは人気があるようで、うまくまとまった期間をとるのは難しいです。

○清水委員 各区で大きなお祭りがありますよね。区主催のお祭りは今大体どこの区でもやられており、そこに区役所の部門ごとのブースがあると思います。何万人という人が来るので、どれだけの方が興味を示していただくかわかりませんが、その際にも区政推進課あるいは地域振興課にお願いして、パネルではなく、写真だけでもいいので、広報すると良いのではないかでしょうか。「このような賞があるので、周りを少し見てみて、どうぞあなたの区からも推薦を」というように、パネルを各区のお祭りのときに置いてみるのも良いかと思います。お祭りには大勢の方がいらっしゃいますので、一般市民の方に目にしていただく機会の1つになると思います。「こういうことがあるから応募しない」ではなくて、「あなたたちの周りにあるかもしれないから見つけてね」といった呼びかけをすると、もう少し身近なものとして感じていただけるのではないかと思います。区役所で回しているパネルを持っていくのはとても大変ですから、そうではなく「今までこんなところがこんな賞をもらいましたよ」というように、こういう賞があること自体を広報していただければ、市民の方は周りを見

直すかもしれません。

○金子委員 そうですね。身近な建物や、この賞に値するかは問題ですが、どこどこから見た富士山等、自然系では、市民の森は賞になったものもありますし、大分出てきました。そのように何となく違った流れができていて、新しく掘り起こされているところもあります。圧倒的に人気であるのは、新しい建物もありますが、歴史的な建物をうまく保全・活用している話が多いです。

○清水委員 おそらく自分の好きなところ、自分の大事にしたいところを皆さんお持ちだと思います。それがこの賞に値するかしないかということは、わからない部分かもしれません。随分前ですが、瀬谷区で自慢マップというものをつくったことがあります。区民がここを自慢したいと思うものを地図にみんな落としてもらいました。すると、とても大きなツバキにたくさんのメジロが来てとてもすてきなところや、さきほど金子委員がおっしゃったように、富士山が何の障害物もなく見られるところなど、そのようなものがたくさん出てきたのです。そのように、自分の好きな、大事にしたいところが区民の中にあるかもしれません。それをうまく掘り起こしていくと、本当に市民のための賞になっていくのではないかでしょうか。そういうことを残しておくための賞ではないかと思います。市民の皆さんに、このような賞があると知り渡っていないことがとても残念です。

○金子委員 応募件数を増やしたいという話が毎回テーマとして出ているものの、なかなか件数が増えてこないと。何か良い方法はないかということで、PRの手段や広報の手段をどうするかなどの話がいつも出ます。大体応募件数は今まで100前後、飛躍的に増えることは何か突発的なことでもない限りないのかもしれません、7回着実に歩んできた実績があるので、それは回数とその前の賞のころからのものをもう一回見ればわかると。ある種の横浜市の都市デザイン活動の一環として脈々と来ているのだということを大事にして、より盛んになると良いと思うのですが、たくさん応募があれば盛んなのかと、いろいろと悩みはあります。

○清水委員 賞の数は決まっているのですか。

○飯島書記 大体6件か7件です。

○小池書記 この賞をなぜ実施しているのかと考えると、1つは賞を受けた人が励みになるなど、良いものをつくってもらうための動機づけにするということであり、あるいはできたものをPRすることでさらにそういうものを増やしていきたいということですが、今清水委員がおっしゃったように、応募を呼びかけることで、一般市民の方にもっと身近にまちに关心を持ってもらうという視点も今改めて大事だと思いました。したがって、単にPRを増やして応募件数を増やすということではなくて、どういうアプローチをしてそういう关心を盛り上げていくことができるかということも含めて、中でも検討してみたいと思います。

○金子委員 建物でもない、自然でもないということで、数回前から出てきていたものが、神奈中バスの山手ライナー。まさに横浜のデザインがきちんと山手をめぐってふさわしく、なかなかよかったです。もう一つは元町のペットバー、犬の水飲み場で、建物とは違うけれどまちなみの中である種の景観になっているという、少し変わったものとしてはおもしろいと思っています。建物だけではなく、景観を含めてまちなみをつくっていくというイメージが大事ですね。

○関委員 先ほど清水委員がおっしゃった、すばらしい風景が見られる場所などは、それを見つけた人がつくるのかもしれないけれど、表彰される人はそれに関わった人たちなので対象になりにくい。

○清水委員 だれがつくったわけではないですから。

○関委員 そうなのです。その風景を邪魔しないようにつくらないことがそれを保全している、という逆転になるかと思います。

○清水委員 そこが重要なのです。その地図をつくったときも、みんなで大事なところ、自慢のところを地図に落として、開発の足かせに少しなればいいかなという思いでつくったもので、するとこんなに区民の人が大事で、大切な、好きなところがあるのかと思うぐらいたくさん出てきました。その思いがつまりまちづくりにつながっていくのではないかと思います。

○関委員 人間の手で何かつくるときにもそういう気持ちを大事にすることは大切です。幾つかの区にはまだ受賞物件がないということですが、それは応募件数と大体比例するのでしょうか。

○事務局 いえ、満遍なく応募されているので、そうでもないです。

○清水委員 応募はあるけども、入選に至らないという。

○関委員 それは審査する側の問題もあるかもしれないです。

○金子委員 審査する側の問題も確かにあります。

○関委員 なるべく広げようとはしているのですが、どうしても幾つかに絞っていくと。

○金子委員 審査していて悩むことは、官民の比率で、官ばかりになってしまふのはよくないという

ことです。原則的に民のものというイメージがどこかにありながら、どうしても官でこれは落とせないのではないかというようなものもあり、みんなで話はしないまでも、自分の中ではそれを一生懸命何とかしようと思って悩んでいます。また郊外部についても、もう少しこちらにも受賞物件があつたほうが良いだろうかといった思いがあります。

○関委員 具体的に次にどのようなものが応募されるかわからないですし、明文化されてはいないですが、きょうの議論のような、まだ受賞のない地域に着目しようといったことも実際に審査していくときに1つの選定基準にできればと思います。

○金子委員—また話が少し変わりますが、応募物件に似たようなものが2つあつた時、例えば日ノ出町のガード下の周辺についてや、吉田町の防火帯建築については1つにまとめました。そのように上手にコントロールしていくということは、恣意的にやると問題になつてしまふかもしれないですが、事務局で選ぶときにぜひ、これとこれを一緒にしますという提案もしてほしい。確かに委員会の中でそういう話が出てきましたから、そういうことも良いと思うのです。

○綱河書記 一体的な景観ということで、プレートのところで紹介しましたプラフ99ガーデンと地方気象台は、物件は別々ですがまとまりの景観ということで、最終的には1件という形で受賞した例はあります。

○金子委員 いろいろなことがあります、せっかくプレートがうまくできてきたので、ぜひ、つけるのが大変だではなくて、努力して良いものをちゃんとつけようとしてほしいです。顕彰にするというか、エビデンスを残すという。佐々木委員長がおいでになつたらまたそのような話もあると思います。

○清水委員 プレートのつけ方だと思います。昔うちの長屋門公園がいただいたのは、しっかりと石を立てて、そこにプレートを埋め込みました。そのため、どなたでもここへ来て、「あ、何だろう」と見ます。したがつて、壁面に何かを張るだけではなくて、場所によっては少し立体的に立てて、そこに張るという方法も考えられるかと思います。

○綱河書記 歴史のプレートでは、歴史的建造物なのでそのまま建物に張りつけることが難しいことが多いので、そのプレートをつけるための石の台座をつくる場合もあります。しかしどのようつけるのかということは、おそらくこれに応じたやり方を、歴史のプレートとは違う形を考えないと難しいと思います。

○清水委員 いろいろな形があると思うので、あんなどしつとしたものをやらなくても、低い位置に置くなど、いろいろな方法はあるのではないかと思います。あのどっしりとしたプレートは周りから見ても結構重みがあります。余りプレートを軽いものにしてしまうと、軽さが軽くなるだけ、見る側も何か軽くなってしまうような気がしないでもないです。難しいですね。

○飯島書記 正直なところ、我々も限られた予算の中でひねり出してあのプレートを今回初めてつくりました。実際に調整していると、壁につけにくいので、つけるためには別途何か工事をして、わざわざその台座もつくる必要があり、そこまで対応できないというのが正直なところです。

○関委員 これは受賞者に配付して、設置はどうするのですか。

○飯島書記 ご自分でつけていただくようにお願いしています。その施設で何か工事をやる機会があれば、そういうタイミングでやっていただけるのかなとも思うのですが、できてもう大分たっているようなものだとそういうタイミングもなかつたりします。

○金子委員 こういうふうに賞を与えさせていただいて、それをきちんと受けて、それがみんなの目にとまるということが大事だと思いますから、これはぜひちゃんとやるルールを考えたいですね。

もう一つ、まちなみ景観部門で過去に受賞した場所が今どうなっているかということについて。第1回でワールドポーターズ、ナビオス横浜と運河パークが受賞していますが、今どうなっているかを問いかけてみるとどうでしょうか。大原隧道や洗手亭、カトリック横浜司教館や情報文化センターも。みんなそこそくまくいっていると思いますが、この賞のおかげではないけれど、その後、継続的に市民に愛され使われているのか確認できれば良いと。それぞれ何か歴史的に物が少し変わつてきていますので、もう一回見てみましょう。ザイムも今大改修をしていて、わからないけど、D e N Aの本拠になるのですよね。

○綱河書記 いえ、運営がD e N Aベイスターズです。

○金子委員 山手ライナーは今たくさん走っていますよね。あのデザインで、山手ではないけれど走っています。しかしあれはそういう意味では良いかと。改めて過去の事例を見ると、それらしいきちんとした選考理由があり、さらに現在の様子をP Rしても良いという感じがいたします。その前の賞のものまでさらにさかのぼっていくとかなり実績が積まれてきているから、それは後の話でもいいで

	<p>すが。</p> <p>いろいろと有益なご意見をたくさんいただいたような気もいたしますので、大変よかったですと思いま すが、ほかに委員の先生方、いかがでしょうか。</p> <p>少し予定の時間より早いですが、このくらいで意見を伺うのはよろしいかと思います。</p> <p>2 その他</p> <p>○金子委員 事務局から「その他」について何かあつたらお願ひしたいと思います。</p> <p>○飯島書記 事務局から情報提供ですが、国土交通省で都市景観大賞の募集しております。ご存じだ とは思いますが、このような応募の案内がございましたのでお知らせします。この都市景観大賞は都 市景観に対する市民の関心を高めることを目的に、平成3年度に創設されました。最初は都市景観大 賞「都市景観100選」あるいは「景観形成事例部門」ということで全国から募集して、平成12年度まで 100地区を選定しているそうです。その後、平成13年度からは都市景観大賞の「美しいまちなみ賞」と いうことで、空間の美しさに加えて、景観形成のための地元の活動とか地域の活性化や観光交流面へ の波及効果など、ハード・ソフト両面からさまざまな工夫や努力が行われている地区を総合的に評価 して表彰しています。さらに平成23年度からは従来の「美しいまちなみ賞」にかわるものとして、こ の都市景観大賞が「都市空間部門」と「景観教育・普及啓発部門」を創設して、その後、この枠組み で実施しているということです。横浜市からも最初の平成3年度から何地区も受賞はしている状況で す。</p> <p>参考として情報提供させていただきました。</p> <p>○金子委員 ありがとうございます。たまたま私はこのパンフレットを見たものですから、審査員にはこの会の委員長の佐々木先生も委員に入っておられます。そのほか、都市美やいろいろな関係の先生方も入っておられます。こっちの賞のほうが古いですか。</p> <p>○事務局 昭和60年スタートの横浜まちなみ景観賞のほうが古いと思います。</p> <p>○金子委員 情報提供ありがとうございました。</p> <p>それでは、これで本日予定されていた議事はすべて終了したということにしたいと思います。この 内容につきまして、事務局から確認をお願いできますでしょうか。</p> <p>○飯島書記 本日、第8回横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門についてご審議いただきま して、いろいろとご意見をいただきました。ありがとうございます。特に区役所へのアプローチを初 めとしたPRの方法や、プレートのあり方など、いろいろとご意見をいただきましたので、これを検 討した上で進めていきたいと思います。</p> <p>それから、次回は地域まちづくり部門との合同部会となります。来年の1月ごろを予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。 本日の議事録につきましては、概要部分のみ部会長代理の金子 委員の確認をいただいた上で公開させていただきたいと思います。</p> <p>閉会</p> <p>○金子委員 それでは予定した時間より少し早いですが、本日の委員会はこれで議事を終了いたしま す。どうもありがとうございました。</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿 ・座席表 ・資料1：横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門の概要について ・資料2：第8回横浜・人・まち・デザイン賞 スケジュール（案） ・資料3：第8回横浜・人・まち・デザイン賞 募集に関する広報について（案） ・資料4：第8回横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門の選考方法について（案） ・資料5：第7回横浜・人・まち・デザイン賞アンケート結果 ・資料6：まちなみ景観部門 表彰対象地区一覧 ・資料7：「横浜サイン」を推進するための表彰制度について ・資料8：横浜まちづくり顕彰事業実施要綱 ・資料9：横浜まちづくり顕彰事業実施細目
特記事項	本日の議事録については、部会長が確認する。